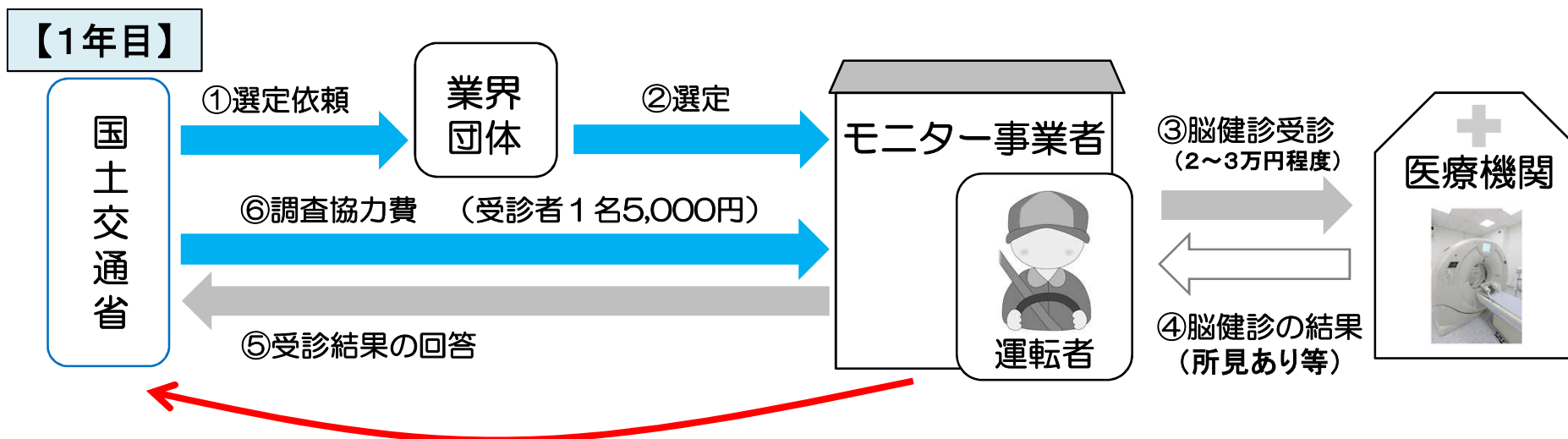


自動車運送事業者への脳健診普及に向けたモデル事業 ～平成30年度の結果～

国土交通省自動車局
安全政策課

モデル事業の概要

- 健康起因事故防止のため、脳疾患の早期発見に有効とされるスクリーニング検査に積極的に取り組みたいと考えている事業者の中からモニター事業者を選定。
- 脳血管疾患対策ガイドラインに沿って、モニター事業者の運転者がスクリーニング検査を受診（H30:1,200名、R1:4,000名、R2:5,000名）。
- 脳健診の受診結果やその後の脳血管疾患の発症や治療の有無、勤務制限状況などについて調査（3年間）を実施。

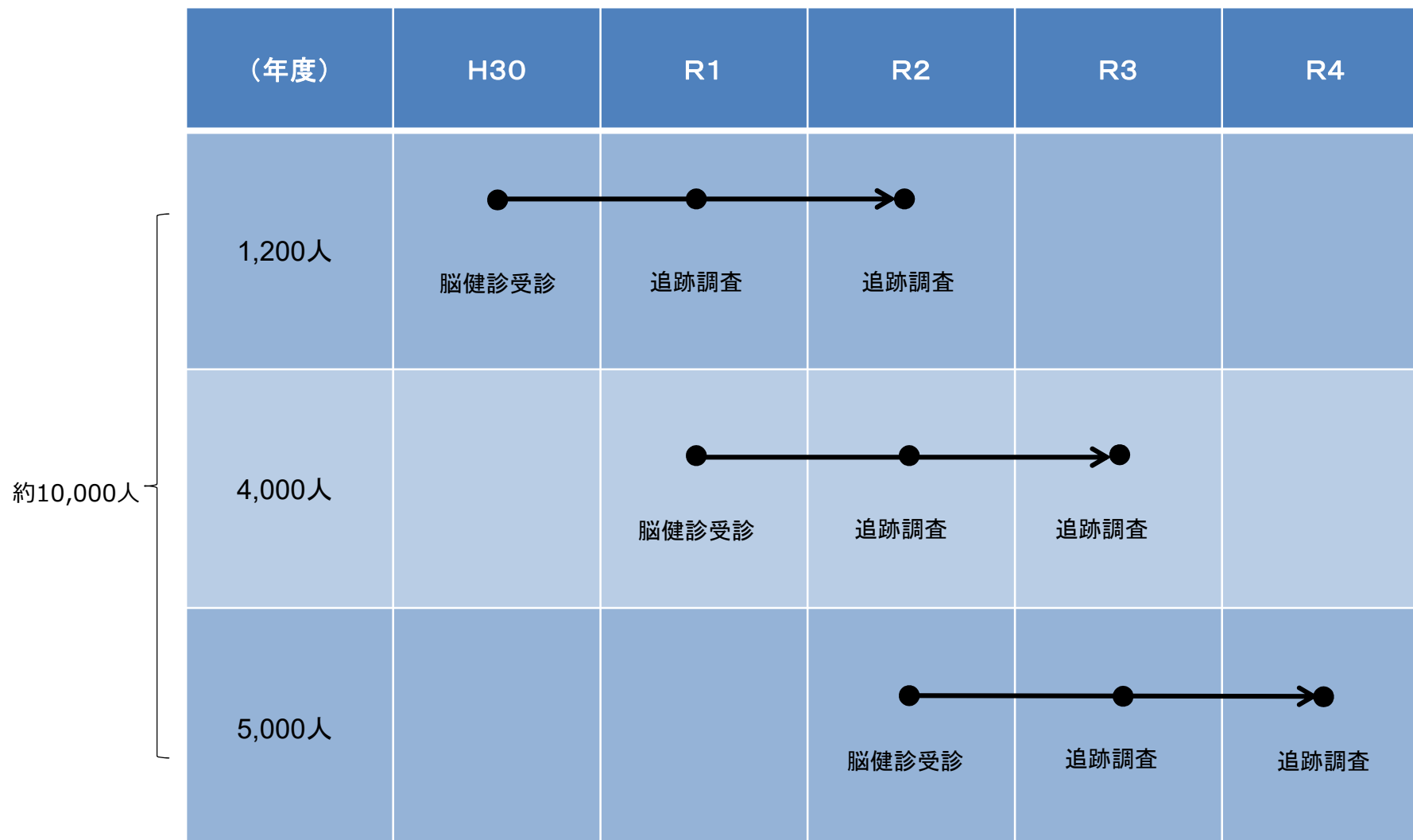


【2・3年目】

【追跡調査】

事業者から国交省に対し、(1)脳健診受診運転者に係るその後の脳血管疾患の発症や治療の有無、(2)当該運転者の勤務制限状況。(3)各事業者の取組意識の変化、を回答。

モデル事業のスケジュール表

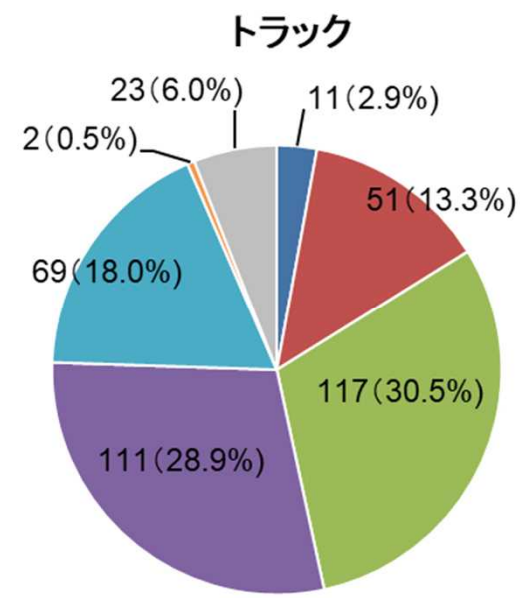
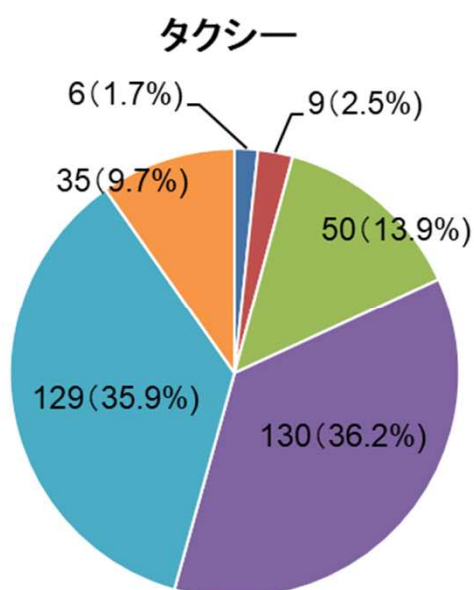
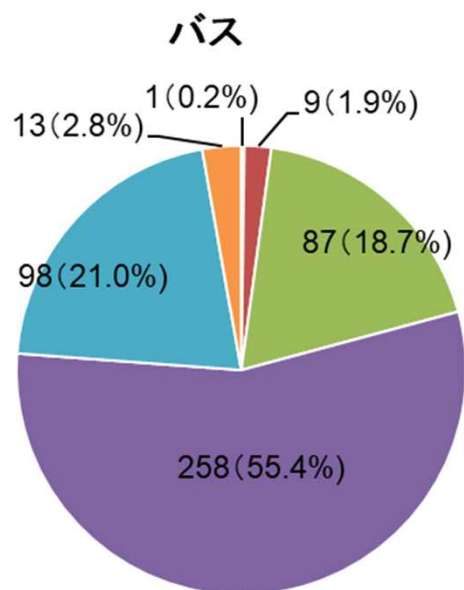


平成30年度のモデル事業参加者数及び年齢構成

【参加者数】

	バス	タクシー	トラック	合計
事業者数	12	23	14	49
運転者数	466	359	384	1209

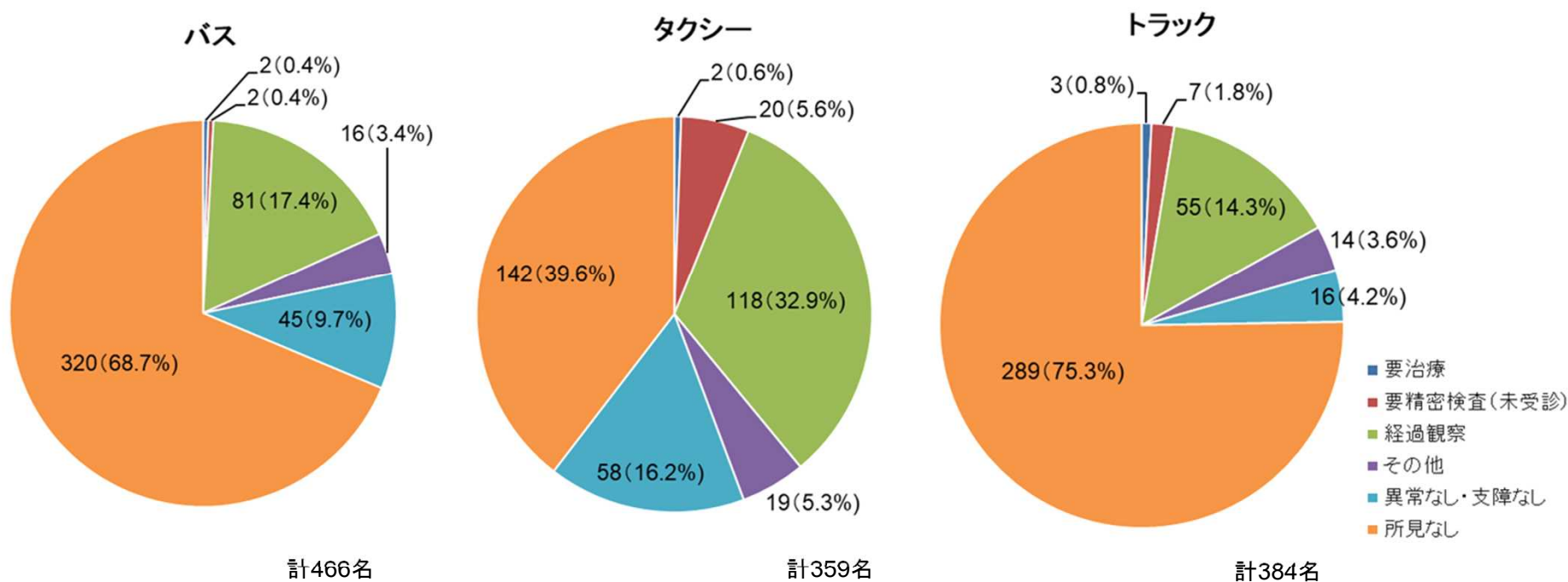
【年齢構成】



- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代
- 70代
- 不明

脳健診の受診結果

- 全受診者のうち「要治療」と診断された運転者は、計7名(0.6%)。
(バス:2名、タクシー:2名、トラック:3名)
- 全受診者のうち最終的に「経過観察」と診断された運転者は、バス81名、タクシー118名、トラック55名。
※ 初期の診断(スクリーニング検査)の後に精密検査を受診した運転者については、受診後の結果に基づいて分類。



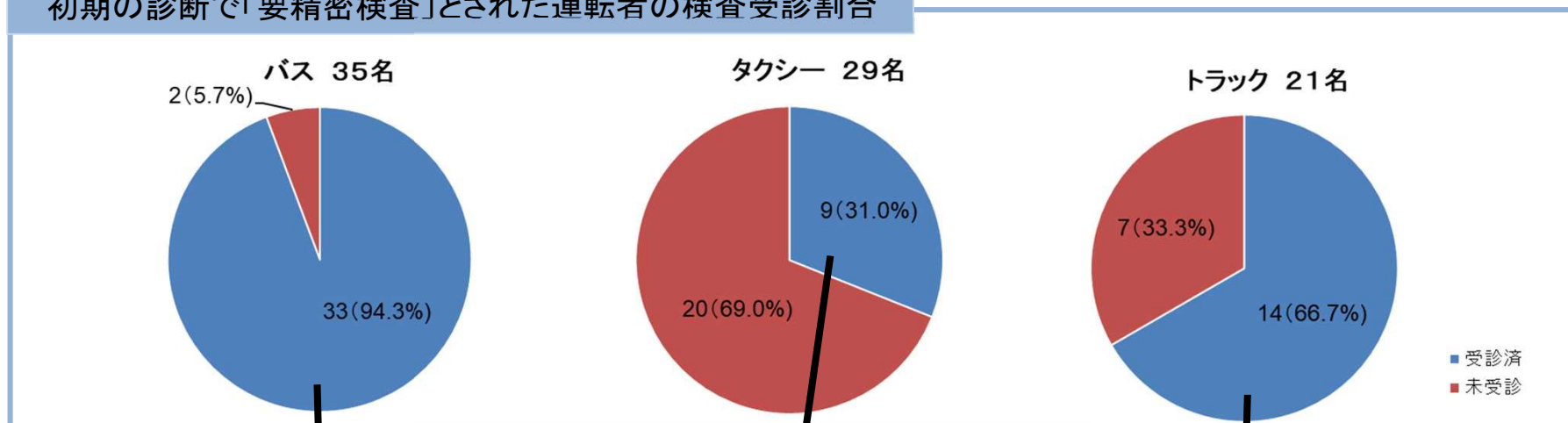
追跡調査(1年目)の状況① 「要治療」と診断された運転者 国土交通省

○ 平成30年度のスクリーニング検査で「要治療」と診断された運転者7名について、その後の事業者の対応、治療状況などは以下の通り。

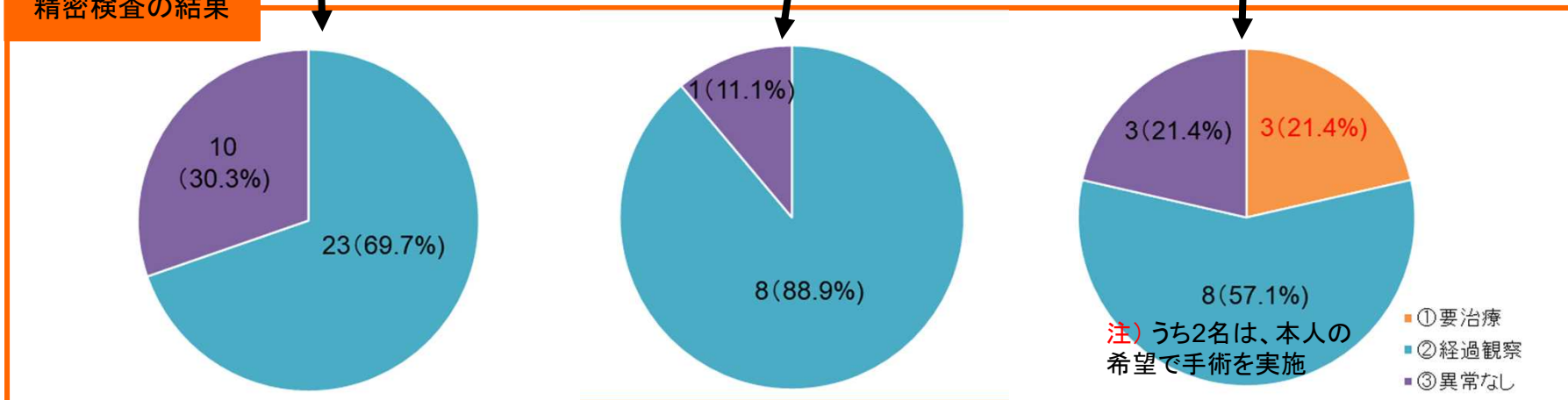
	業態	年齢	性別	スクリーニング検査の結果	事業者の対応	治療	現在の状況
①	バス	40代	男	要治療	通常乗務 治療経過の確認を実施	投薬治療	投薬治療継続中
②	バス	60代	男	要治療	所定外制限後、乗務禁止	手術	現在は復職
③	タクシー	50代	男	要治療	年1回の脳外科受診 および右記の治療を 条件に通常乗務	血圧、脂質、 血糖値を正常 に保つ治療	血圧、脂質、血糖値 を正常に保つ治療継 続中
④	タクシー	60代	男	要治療	通常乗務	不明	本人退職のため不 明
⑤	トラック	40代	男	要精密検査 →精密検査にて 要治療と診断	面談を行いながら、通 常乗務	手術	手術後は通常勤務 6ヶ月毎の経過観察
⑥	トラック	50代	男	要精密検査 →精密検査にて 要治療と診断	通常乗務 通院の指導	投薬治療およ び血液検査	投薬治療および血液 検査継続中
⑦	トラック	40代	男	要精密検査 →精密検査にて 要治療と診断	通常乗務 過重労働にならない 配慮	手術(本人同 意で手術)	医師の助言を仰ぎな がら通常乗務

追跡調査(1年目)の状況② 「要精密検査」と診断された運転者の

初期の診断で「要精密検査」とされた運転者の検査受診割合

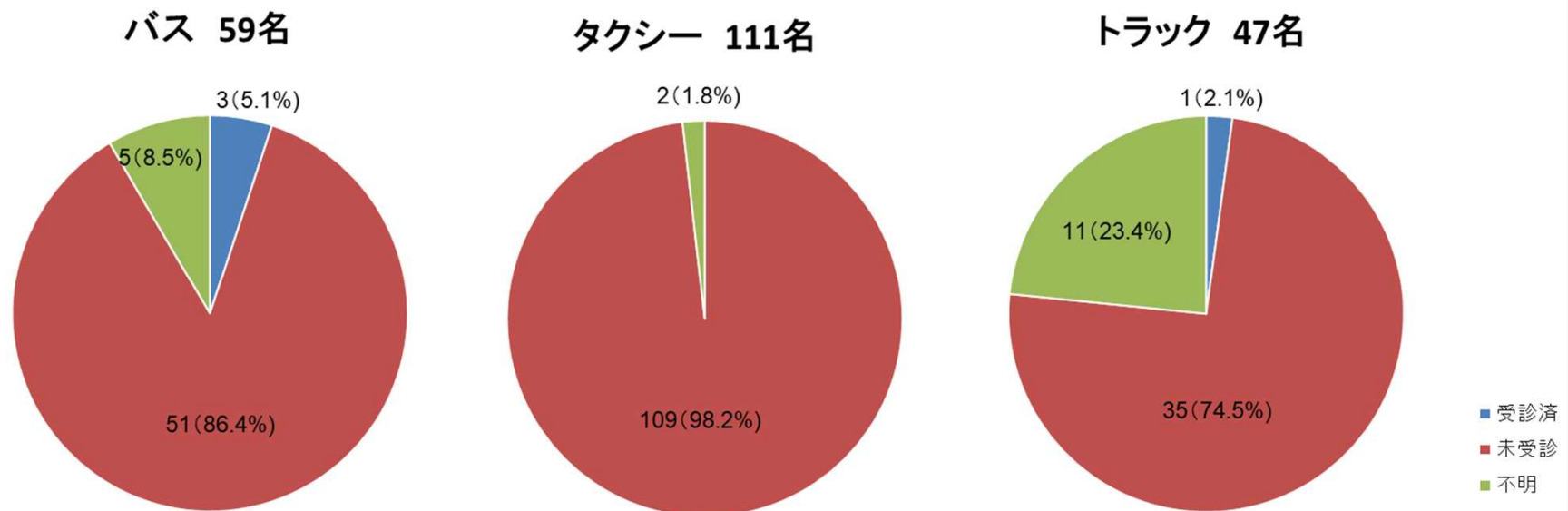


精密検査の結果



追跡調査(1年目)の状況③ 「要経過観察」と診断された運転者

初期の診断で「要経過観察」とされた運転者の検査受診割合



○ 最終的に受診結果が「経過観察」と診断された運転者に対する事業者の主な対応は、以下のとおり。

【精密検査を受診した運転者への対応】

○バス(24名)

- ・所定外労働を制限した。(33. 3%)
- ・受診を推奨した。(16. 7%)
- ・受診結果を踏まえ個別指導を行った。(8. 3%)
- ・再検査まで非乗務扱いとした。(8. 3%)
- ・特になし。(4. 2%)
- ・不明(29. 2%)

○タクシー(8名)

- ・受診を推奨した。(37. 5%)
- ・検査予定である。(25. 0%)
- ・特になし。(25. 0%)
- ・その他(12. 5%)

○トラック(9名)

- ・検査予定である。(11. 1%)
- ・不明(88. 9%)

【精密検査を受診していない運転者への対応】

○バス(52名)

- ・受診を推奨した。(3. 9%)
- ・検査予定である。(1. 9%)
- ・特になし。(50. 0%)
- ・不明(44. 2%)

○タクシー(108名)

- ・受診を推奨した。(5. 6%)
- ・特になし。(94. 4%)

○トラック(35名)

- ・特になし。(40. 0%)
- ・不明(60. 0%)

※精密検査の受診の有無について無回答の者を除く

追跡調査(1年目)の状況⑤ その他の運転者

○ 平成30年度のスクリーニング検査で「異常なし」と診断されたものの、その後に脳血管疾患を発症した者は1名。

【運転者の属性】

タクシー運転者 60歳代

【スクリーニング検査の結果】

- ・検査受診日:2018年11月8日
- ・結果:異常なし
- ・医師コメント:大脳白質の小さな虚血性変化の疑いはあるが、脳の主要な動脈に明らかな異常所見は認めない。1年間経過観察

【脳疾患発症状況と対応】

- ・発症日時:2018年12月30日
- ・発症の状況:2018年12月29日の乗務明けに体調不良のため、病院に診断に行った時に判明
- ・病気の種類:脳の悪性リンパ腫
- ・治療内容:抗がん剤と放射線による頭部の治療
- ・事業者としての対応:2か月の傷病手続きをし、その後約6か月休職とした。医師の診断結果をもとに、2019年9月16日から乗務を再開した。乗務復帰後、2か月間はそれぞれ11乗務、12乗務とした。

モデル事業参加事業者に対するアンケート調査の結果

○ モデル事業に参加したことによる効果や課題について、参加事業者49者に対してアンケートを実施。そのうち28者からが回答があった。

<効果>

- ・健康に対する意識が向上した(17者)
- ・疾病を早期発見でき、早期復帰に繋がった(10者)
- ・異常なしと判明したことで、会社・本人双方が安心できた(7者)
- ・受診の機会が設けられた(従業員の満足に繋がった)(3者)
- ・従業員の健康管理に役立った(2者)

<課題>

- ・閉所恐怖症等で全員の受診が困難であった(5者)
- ・費用がかかるため、多くの従業員に受診させられない(4者)
- ・有所見者の取り扱いに困る(会社の規定がない、再検査者・経過観察者・要精密検査者の費用負担、脳の疾病以外の所見等)(4者)
- ・病院が遠い、または限定されるため通わせにくい(3者)
- ・従業員によって、脳検診に対する意識に差がある(2者)
- ・従業員によっては、結果にナーバスになりすぎる(運転業務ができなくなる不安、自身の健康への不安)(2者)